



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・公有水面埋立ての免許の出願
- ・公有水面埋立ての承認の出願

所管課（室）名

港 湾 課

//

告 示

長崎県告示第113号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月3日

長崎港港湾管理者 長崎県

代表者 長崎県知事 平田 研

1 出願事項

- (1) 出願の年月日 令和8年2月24日
- (2) 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 長崎県
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- (3) 埋立区域
ア 位置
長崎県長崎市松が枝町53番1、同市小曾根町21番10から25番1及び同市浪の平町89番から57番7の地先
公有水面
イ 区域
省略（縦覧図書のとおり）
ウ 面積
24,782.35平方メートル
- (4) 埋立てに関する工事の施行区域
ア 位置
長崎県長崎市松が枝町53番1、53番1に隣接する水路、小曾根町21番10、21番17、21番9、22番3、22番1、25番6、25番1、25番1に隣接する水路、25番8、浪の平町89番、74番1、74番3、66番3、57番7、57番8及び57番9の各地内並びに松が枝町53番1から小曾根町25番1、浪の平町91番1を経て古河町41番に至る地先公有水面
イ 区域
省略（縦覧図書のとおり）
ウ 面積
76,311.65平方メートル

(5) 埋立地の用途

ふ頭用地、緑地、交通機能用地

2 縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

- ア 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県土木部港湾課
- イ 長崎県長崎市万才町3番17号
長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所
- ウ 長崎県長崎市魚の町4番1号
長崎市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

長崎県告示第114号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立承認の出願があった。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月3日

長崎港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 平田 研

1 出願事項

- (1) 出願の年月日 令和8年2月24日
 - (2) 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 国土交通省九州地方整備局
所在地 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
代表者の氏名 国土交通省九州地方整備局長 垣下 禎裕
代表者の住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
 - (3) 埋立区域
 - ア 位置
長崎県長崎市松が枝町53番1の地先公有水面
 - イ 区域
省略（縦覧図書のとおり）
 - ウ 面積
5,137.14平方メートル
 - (4) 埋立てに関する工事の施行区域
 - ア 位置
長崎県長崎市松が枝町53番1の地内及び同地先公有水面
 - イ 区域
省略（縦覧図書のとおり）
 - ウ 面積
180,048.22平方メートル
 - (5) 埋立地の用途
ふ頭用地
- 2 縦覧の場所及び期間
- (1) 縦覧の場所
 - ア 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県土木部港湾課
 - イ 長崎県長崎市万才町3番17号
長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所
 - ウ 長崎県長崎市魚の町4番1号

長崎市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
(八九五)
二二
一一
四一

印刷所
印刷人
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト
クイック
プリン
ト